

15 資格制度関係

(1) 業務独占資格等

) 横断的見直し

規制緩和推進3か年計画（再改定）（平成12年3月31日閣議決定）における決定内容						講 ぜ ら れ た 措 置 の 概 要 等	備 考		
事 項 名	措 置 内 容	実 施 予 定 時 期							
		平成 10 年 度	平成 11 年 度	平成 12 年 度					
合否判定基準等の公表 (見直しの基準・視点)	？ 不動産鑑定士試験、司法試験、司法書士試験、土地家屋調査士試験、公認会計士試験、税理士試験、社会保険労務士試験、弁理士試験及び行政書士試験において更に合格発表を迅速化する。			12年度 (検討)	<p>(金融庁) 適正な試験実施の確保に配慮しながら、可能な限りの合格発表の迅速化を図るため、その実施の諸方策の検討を行っており、第2次試験短答式試験については、平成16年からマークシートによる試験を実施し、合格発表の迅速化に努めることとしている。</p> <p>(法務省) 【司法試験】 司法試験については、第2次試験の出願者数が5年間で約1.6倍に増加しており、また、司法試験管理委員会決定（平成13年11月9日）において、平成14年度以降の試験に関し、司法制度改革審議会意見を最大限尊重し、合格者数の増加を図ることとされていることから、合格発表の更なる迅速化は困難な状況にあるが、適正な試験実施の確保に配意しつつ、可能な限り合格発表の迅速化を図るため、その諸方策について引き続き検討を行う。 【司法書士試験及び土地家屋調査士試験】 従来から合格発表の迅速化に努めてきているところであり、今後ともできる限り迅速化に努めたい。 なお、各試験における過去6年の合格発表日は、次のとおりである。 ・司法書士試験 合格発表日 </p>				

規制緩和推進3か年計画（再改定）（平成12年3月31日閣議決定）における決定内容						備 考	
事 項 名	措 置 内 容	実 施 予 定 時 期			講 ぜ ら れ た 措 置 の 概 要 等		
		平成10年 度	平成11年 度	平成12年 度			
					<p>平成10年度 11月11日 平成11年度 11月10日 平成12年度 11月 8日 平成13年度 11月 5日 平成14年度 11月 5日 平成15年度 11月 4日</p> <p>・土地家屋調査士試験 合格発表日</p> <p>平成10年度 12月10日 平成11年度 12月 9日 平成12年度 11月30日 平成13年度 11月27日 平成14年度 11月26日 平成15年度 11月26日</p> <p>(厚生労働省) 社会保険労務士試験については、解答方式を全てマークシート方式に変更し、採点の合理化を図ることにより、平成13年度試験以降は、平成12年度と比べ2週間程度早め11月15日頃に合格発表を行っている。</p> <p>(経済産業省) 弁理士試験において、短答式（多肢選択式）筆記試験については答案がマークシート方式のため、機械の性能アップ等により機械処理期間の短縮を図り、13年度から10日程度短縮した。口述試験についても事務処理の見直しにより13年度から10日程度短縮した。（前回昨年3月にも同様の表現で提出しているところ（当省措置済））</p>		